

### 第3回 我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業者選定委員会 会議録（要旨）

開催日時 平成31年2月22日（金）13時30分～16時30分

開催場所 我孫子市役所議会棟第1委員会室

出席者 (委員)

瀧委員長、濱田副委員長、中込委員、出口委員、野本委員、青木委員、古谷委員、伊藤委員

(事務局)

環境経済部 増田部長 環境経済部クリーンセンター 伊藤課長

環境経済部新廃棄物処理施設建設準備室 佐野室長、竹内室長補佐、松澤主査

国際航業株式会社 森田、伊藤、齋藤、高杉

#### 1 開会

- 2 議 題
- (1) 実施方針（案）・要求水準書（案）に対する事業者からの質疑回答について
  - (2) 要求水準書（案）の変更点について
  - (3) 特定事業の評価・選定（案）について
  - (4) 契約書（素案）について
  - (5) 落札者決定基準について
  - (6) その他

#### 3 閉会

#### 議事要旨

---- 事業者選定スケジュールについて 説明 ----

委員長 : 全体のスケジュールが3ヶ月ずれるということですが問題ありませんか。

委員一同 : 問題ありません。

委員長 : ヒアリング時の質問内容の確認を第5回目の選定委員会として11月に行いたいということですがよろしいでしょうか。

第5回選定委員会時の同様な質問は、ヒアリング時に事務局からまとめて質問いただき、追加で各委員がご質問をいただくことでよろしいと考えます。

委員一同 : 了解しました。

委員長 : スケジュールの件については、ご理解、ご承認いただきました。

----議題(1) 実施方針（案）・要求水準書（案）に対する事業者からの質疑回答について説明----

委員 : 実施方針の中で建築事業者、コンサルは、市の登録を受けていないといけないということがありますが、事業者への質疑回答では、建設業の許可をもってい

ればいいという回答になっていますが問題ないですか。

事務局：事業者からは「建設工事のみでも問題ないですか。」という質疑でしたので、お見込みのとおりとして回答しています。

---- 議題（２）要求水準書（案）の変更点について 説明----

委員：水質は、生活排水の BOD 10mg/L だけが自主基準値となっていますが、生活排水として何が排水されますか。

事務局：基本的にはトイレ汚水を浄化槽で処理した後の水です。

委員：浄化槽の基準は BOD だけですか。

事務局：浄化槽法上の基準は BOD 20mg/L となります。

委員：生活排水ですから有害物質項目は不要と思いますが、pH や SS、大腸菌群数等の生活環境項目を基準に加えることも検討してください。決定は市へお任せします。

委員長：以上で要求水準書（案）の変更点については了解したものとします。

---- 議題（３）特定事業の評価・選定（案）について 説明----

委員：DBO 方式の方が直営でやるよりも 0.7%程度縮減となり、シミュレーション条件は、PFI 導入可能性調査の数字を使いましたというご説明ですが、直営の場合と PSC の場合と、DBO で今回やりますよという金額の算定で、どのように算出したのか概要を説明していただけますか。

事務局：事業者に対しアンケート調査を行い、今の事業方式である DB+単年度委託方式（PSC）に対して DBO 方式を採用することで費用が縮減できると想定した上で試算をしております。

委員：運営も施設整備も全く一緒のやり方でシミュレーションしたのですか。

事務局：どちらも同様に従来型と DBO 方式で縮減率を設定のうえ、比較しています。

委員：整備と運営のところ、減縮が大きいのはどちらですか。

事務局：整備は PSC、DBO 方式どちらも性能発注方式となりますので、施設整備の縮減は 0%となっています。一方、運営維持管理については、長期的な包括委託になりますので、そこの分の縮減が図れることとなります。

委員：0.7%というのが、公共で自ら実施しても、あまり大差はないのではと見えます。費用負担以外に何かメリットはありますか。

委員：PFI 事業の手続きに準じて経済的にも評価し、PFI 事業をやることによってメリットがあるからやるという根拠づけの資料となります。本資料では、根拠資料の提示が少ないようにも感じますので、根拠の提示方法については、市でご検討をお願いします。

事務局：確かに 0.7%は少ないというイメージを持ちましたが、積み上げでしっかり平均給与から全部算出しています。根拠のおおまかな概要を載せることも含めて検討させていただきます。

委員：定性的評価の中の（２）民間事業者へのリスクの移転について、この書き方であ

れば、市のリスクを全部民間に押し付けるようなイメージを受けます。

委員：「リスクを移転」ではなく、「リスクを管理」など、ポジティブな表現をお願いします。

事務局：文章を検討します。

委員：売電収入に関して、最近、系統への接続が難しいという話も聞きますが、今回は建て替えですから、特にそこは問題ないという理解でよろしいですか。

事務局：昨年、東京電力パワーグリッドに接続検討の申込みを行い、現時点では接続可能という回答をいただいています。民間事業者が決定したら、民間事業者の方で申込みをして検討していただくこととなりますが、その時点の回答でどうなるかはまだ分かりません。

委員長：以上で特定事業の評価・選定（案）については了解したものとします。

#### ---- 議題（４）契約書（素案）について 説明----

委員：１点目、建設の方ですが、２枚目の裏側、解体についての記載があるのですが、今回、必要ないと考えます。

２点目、基本協定について、用語の定義４番目、建設共同企業体とは、設計企業及び建設企業からなる共同企業体と記載がありますが、それがそのまま建設工事請負業者の定義に使われているのですが、今回は、設計と建設からなる共同企業体にしなければいけないということでしょうか。建設工事請負契約でその設計企業が、工事請負契約の当事者になるというのは問題ないですか。

３点目、運営委託契約の第４８条、請求の手順について、四半期ごとの支払いになっているのですが、さっきの質問回答では月払いにするということになっていたの、ここは修正しますか。

委員：１点目について、建設工事でも、１億５千万円を超えるとリサイクル法の届出が必要になります。今回は１億５千万円を超えますので、届出が必要となり、これを付けておいても問題は無いと考えます。

事務局：２点目について、今回、JVは参加資格の条件ではないので、記載を改めます。

３点目について、月払いに記載を改めます。

委員：建設工事の契約書ですが、工事監理者を充てるという記載はどこを読めば分かりますか。

事務局：建築基準法の工事監理者については、市が別途発注、委託をして工事監理者と契約する予定です。

委員長：以上で契約書（素案）については、了解したものとします。

#### ---- 議題（５）落札者決定基準について 説明 1----

委員：評価のフロー中の資格審査は、事務局が行うという理解でよろしいですか。

また、その下の二次審査のところですが、基礎審査での不備とか水準未達とかは、事務局と委員会でどちらが確認するのかというのは決めておいた方が良く考えます。

事務局：基礎審査は、事務局で行います。場合によって、代替案という形で要求水準書と違う提案を行う場合がありますので、第5回の委員会で諮らせて頂きたいと思っています。

委員：代替案は、競争的対話の段階で決着をつけるべきと考えます。×か○かの判断は事務局でもらう。我々は市が了解した提案内容をあくまで非価格要素について審査することとすべきと考えます。

事務局：承知しました。

#### 1) 評価基準について

委員長：ABCDEの5段階の配点採点方法でよろしいかどうか。

委員：5段階は基本的には賛成です。委員会採点は合議の方がいいと思います。例えば、AとBの回答が存在するかもしれないので、協議の余地を残していただければ有り難いと考えます。

委員長：他の委員の方々、5段階でよろしいですか。

委員一同：了承しました。

委員長：次は、算出方法の配点について、100%、75%、50%、25%、0と。0ということは、要求水準を満たしているが、点数にはならないという形でよろしいでしょうか。

委員一同：了承しました。

委員長：評価方法、得点化方法について、それぞれの委員の方々が、各項目に点数をつけてもらいますが、その時に、合議した方が良いという意見もありました。

委員：合議ですと全員がBをつけましたという場合は、Bと思うのですが、例えば、5人がBで3人がCだと、あるいは4対4の時に、どちらかに決める必要があります。委員の平均を採用するのがよいと考えます。

委員：例えばAとEという評価があった時は、委員同士の認識、理解が違っていて、こういう見方をすると良いが、別の見方をすると悪いといったことを協議すべきと考えます。そういう協議を踏まえた上で、個別の配点の平均点もしくは合議で行うべきと考えます。合議ですと専門性が活かされますが、知っている人の意見に引きずられてしまうというのがあります。評価の差が出て、協議を踏まえ平均点をとれば、そんなにぶれないだろうということを考えると、私も平均点がいいと思います。

委員：合議制にすると、各委員の理解が深まるという利点があります。

委員長：手順として、各委員が付けた点数を事務局でまとめて配布し、極端に評価が違うところは、ディスカッションの場を設け、再度評価を実施したうえで、全員の数字を足して8で割るという形にするということでもよろしいでしょうか。

委員一同：異議なし。

委員長：次は、得点化方法について、技術点と価格点の和とするか、技術点を価格で除する方式とするかについてご意見をお願いします。

委員：それぞれのメリットについて説明をお願いします。

事務局：除算方式は、価格は高いが提案内容がよいものと、価格は安い提案内容がい

まひとつのものが同様な点数になるという特徴があります。このような算出方式が本事業に適切かご議論いただければと思います。

委員：除算方式では価格の影響が大きくなると思います。

委員：ごみ処理事業は、安定処理を評価する必要があり、技術を評価できる加算方式が採用されている事例が多いのではないのでしょうか。除算方式は、技術が積算可能な工事に対して採用されており、価格の積算が困難なプラント工事には適さないように思います。技術点と価格点が必ずしもリンクしないので、それぞれで評価した方がよいのではないのでしょうか。

委員長：価格と技術の重視方法については、市として本事業をどのように考えるかの方針を次回提案いただければと思います。

委員：できれば会議資料等で、なぜこの方式を採用したのかを明らかにしてもらえればと思います。

委員：高価だけど優れているのがいいのか、基本的な性能さえ満たしていれば安い方がよいのか、基本的な考え方は市で示していただきたい。技術的な観点では高くてもよいものがよいと考えます。

委員：本日のご意見を参考に本事業の目的に合致した算出式を市で検討します。

委員長：続いて、定量化限度額を設けるかについてはいかがでしょうか。

委員：ダンピング防止で、安く入れても点数になりません、という考えで設定されるものです。そこも含めて市の考えを示していただきたい。

委員：よろしくない事業者が落札してしまい、20年間市がいろいろと面倒を見なければならぬようなことがあると困りますので、そのあたりも含めて市の方針をご検討して、次回提示してください。

事務局：次回提示いたします。

#### ---- 議題（5）落札者決定基準について 説明 2----

委員：事務局として重要と考えている項目は同じ点数ですか。◎がついているものについていないものとの違いを含めて説明をお願いします。

事務局：市として重要と考えるものを◎としています。配点の差についてはまだ方針が固まっていません。

委員：安価な価格の事業者が選定されたときに、ずさんな管理を長期間行っていく恐れがあるので、管理のところでどういう教育実習や運営管理をしていくかという内容を加えると良いと考えます。

委員：各評価項目は、自治体が自ら管理をされる場合の評価に見えます。売電量増大のための方策とありますが、売電収入は市に入るのですか。

事務局：売電収益は市に帰属しますが、売電する設備の運転はSPCが行います。

委員：用役費用の負担はSPCであり、事業者が自ら努力する項目です。市はそれに関与する必要はないのではないかと考えます。

事務局：ここでは、環境負荷低減を評価したいと考えています。

委員：我孫子市として、環境負荷低減が重要であるなら分かりませんが、民間事業者が

維持管理するので、(市が評価しなくても) 民間事業者がやることだという感じはします。

委員 : 薬品の削減は市としても推奨するということで書いてあると解釈すればよいと思います。ただ、売電量を増大したいとすると、発電設備が大型になって当然イニシャルに響いてきます。さきほどの技術の議論ではなくなりますが、そこを非常に優れているとすると、当然、イニシャルコストは上がってくるようになります。

委員 : 評価項目の重要度で◎がついているのですが、全部同じ重みをつけているのか。重要度◎の中でも序列がありますか。

事務局 : 事務局案の 10 項目の重要度は同列の配点ではなく、この中でも順位付けを行っていかうと考えています。どの項目というところは未検討です。

委員 : 民間事業者が、信頼をもって整備・運営してもらおうという項目がまだ入っていないと感じます。また、一般的な評価項目案の感じがするので、もう少し検討いただきたい。

委員 : 色々な評価項目があるが、これを全て事業者の説明してもらおうのか、全体的な提案として、◎のところを各社が踏み込んで説明してもらおうのか。全て説明すると時間がなくなってしまうのではないか。

委員 : 民間事業者は、全ての項目について提案してきます。

委員長 : 資料のここは◎でなくて良い、これは◎が良い、こういう話をしていただけたらと思います。

委員 : 用役については、環境負荷低減という観点もありますが、コスト削減という評価もあります。環境負荷低減もあり、価格評価をしてしまうと、ここを切り離さないと、どちらを評価しているか分からなくなります。環境負荷であれば CO<sub>2</sub> 削減とどちらが重要かという話になり、◎は重過ぎると考えます。また、CO<sub>2</sub> 削減と売電量の増大は大きくリンクするため、売電量の多い業者が CO<sub>2</sub> 削減量も高い評価を得るという両方で良い点がとれてしまうことになります。売電量=コストとなりますので、事務局として両方評価したいということであれば、それでもいいと思います。

委員 : 売電と CO<sub>2</sub> 削減の関係について、市のスタンスとしてはコスト縮減というスタンスではなく CO<sub>2</sub> 削減であると考えます。

委員 : 安定稼働に関する評価項目がバラバラに散らばっているもので、非常に読みにくいと思います。例えば、「事故・トラブルの未然防止対策、事後対策」や、「施設の運転計画」、「作業性、安全性、メンテナンス性を考慮した工夫」などは、全部リンクします。「事業を継続するためのリスク管理と管理体制、対策」が相まって、施設の安定稼働がリンクされるということなので、項目はそんなに変えなくていいと思いますが、順番を変える必要があります。その他、「工事計画」「安全、安定処理」「長期稼働」です。長期稼働もあるのですが、離れて書いてあるので読みにくいです。くくってもらえれば我々も理解しやすいと思います。2 ページ目の①の公害防止で、排ガス等の公害防止対策は妥当かと書

いてあるのですが、基準値だけではなくて、システム的なことを聞いたらどうでしょうか。例えば、発生濃度はどれ位か、どのような処理装置で行うのか、期待できる除去率等を確認し、どうやって保証値を担保しているかということを確認したいと思います。特に一番知りたいのは水銀であり、活性炭の定量噴霧等、メーカーによって色々な考え方があるので、公害防止対策のひとつの評価ポイントとして入れてもらえればよいと思います。

提案書でデザインを募集したときに、景観アドバイザーとの協議によって、デザインが大きく変更となる恐れがあるのではないのでしょうか。仕上げ材等は費用に関わってきます。評価項目として評価できますか。

委員：彩度とか明度等の基準は明確になっており、公開しています。

委員：売電量で、発電設備の大きさは提示されるのですか。

事務局：発電設備の容量としては、2,000kW未満というのは前提なのですが、例えば、運転の仕方の工夫を提案してもらうことを想定しています。

委員：評価ポイントとして、何点かご検討いただきたいと思います。

1点目、SPCの実施体制について、SPCの株主とか役員とか構成員の内容が適切か評価する項目があっても良いと考えます。

2点目、作業員の実際の作業のところで、作業動線とか施設の管理部分をもう少し評価することが必要と考えます。

3点目、社員については、社員教育とか機能向上とかを図っていくとか、そういう提案をあまり評価するところがないと思いました。

委員：「円滑かつ安全な動線計画のための工夫」これは◎は必要ないのではと思います。事業者が、最小の労力で最大の効果を上げるためには、当然、これが入ってくる訳ですので、評価対象にしなくても十分実施するのではという気がします。

委員長：その他の意見については、委員会が終わった後、3月1日までにmailやFAXで、事務局までご連絡ください。

---- 議題（6）その他 説明----

委員長：その他、委員の皆様から何かありますか。

委員一同：ありません。

委員長：以上で、第3回我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業者選定委員会を閉会します。

以上